

平成30年8月28日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務産業常任委員会  
委員長 桜 井 崇 裕

## 所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 調査事項 台風災害の復旧状況と共栄橋の被害状況について

2. 調査期日 平成30年8月17日

3. 調査の結果

平成28年台風10号災害に関わり、前回の所管事務調査（平成29年11月20日実施）以降の復旧の状況について、また、橋脚の傾斜により平成30年5月16日から通行止めの措置を行っている共栄橋の被害状況について、担当課から説明を受けて調査を実施した。併せて、現地調査を実施し復旧状況等を確認した。

（1）台風災害の復旧状況

#### 【建設課】

建設課からは、平成28年台風災害に関わる公共土木施設災害復旧工事の進捗状況について説明を受けた。

町発注の工事についてはほぼ完了しているが、ペケレベツ川に関わる橋梁架替工事については北海道が実施のペケレベツ川災害復旧助成事業の河川改修に合わせて実施するため完了予定が遅くなっている。

橋梁架替工事（石山橋・ペケレベツ橋・錦橋・新錦橋）の進捗状況については、平成 29 年度には石山橋・ペケレベツ橋・錦橋の 3 つで解体工が完了している。平成 30 年度において、ペケレベツ橋は現在下部工を実施中で、その後上部工の着手を予定している。錦橋は下部工と仮橋の設置が完了し、迂回路として通行可能となっている。新錦橋は解体工が最近完了し、下部工も年度内に完了予定である。開通予定については、ペケレベツ橋と新錦橋が平成 31 年 12 月、錦橋が平成 32 年 3 月、石山橋が平成 32 年 12 月の予定となっている。ペケレベツ橋と錦橋の 2 橋は被災により実際に損傷を受けており、工事費の一部について町が負担金として北海道に支出している。石山橋と新錦橋の 2 橋は実際には損傷していなかったため、北海道が全額負担で実施するとのことである。

委員会において、ペケレベツ川以外の道管理河川に関わる橋梁の進捗状況について質疑があり、担当課からは、「芽室川に架かる道道清水大樹線の橋梁については一度壊して仮橋を設置した上で復旧し、小林川に関しては全面的な改修は行わないが、災害査定を受けた部分は災害復旧として平成 30 年度終了で進んでいると聞いている。ペケレベツ川だけ河川災害復旧助成事業で進めており、3 年ではなくて 5 年計画で進めている」との説明を受けた。また、国・道が実施主体であっても町内で実施される工事は全て町民に関わるので少なくとも情報だけは流してほしいとの意見があり、それに対しては、「町としてできる限り情報を得ようと努力しているが、町民への情報発信が不足していたことは反省する。今後、国・道などと連携を密にしながら、お知らせ版、ホームページ等を使って情報の発信をしていきたい」と回答があった。

その後、建設課所管施設として石山橋、ペケレベツ橋（架替工事の対象ではない 11 号道路に架かる橋）、新錦橋の現地調査を実施し

工事の状況を確認した。

### 【水道課】

水道課からは、水道及び農業用水施設の災害復旧状況について説明を受けた。

水道施設について、第2浄水場から市街地への配水管路については、前回の所管事務調査では未完了であったが、ペケレベツ川を推進工により横断し平成29年12月末までに終了している。小林川に設置している取水施設の頭首工については、平成30年3月末までに復旧工事が終了し、導水管路に接続し全て完了となっている。

農業用水施設については、御影地区国営畑総事業により整備した石山地区及び円山地区の2系列とも被災したが、両地区の頭首工については北海道開発局の直轄事業として平成29年5月より着工し、現在復旧がほぼ終了している。調整池から下流部の配水管路については、平成29年11月末までに両地区とも全線終了している。導水管路については、両地区とも昨年からの復旧工事により、本年7月末現在でほぼ完了し、来月中に接続、通水試験、仮設水源を撤去して完了となる。円山調整池については電気設備が昨年度復旧しているが、機械設備工事として砂取機が残っており、製造に相当な時間を要することから今年度末までに完了する予定となっている。

委員会においては、水道施設の被災当時、砂によりトラブルになった家庭用設備の部品の取替えへの対応を行ったとされているが、今になって取り替えたいとの話があった場合についての質疑があり、担当課からは、「災害時の砂が原因だと明らかになっている場合は対応せざるを得ないと考えている」との回答があった。

その後、水道課の所管施設である円山調整池の現地調査を実施し施設の復旧状況を確認した。

### 【農林課】

農林課からは、農地及び排水路の復旧状況について説明を受けた。排水路の復旧状況について、昨年の所管事務調査では、資材の不足

などにより、団体営 86 地区で発注率 51.4%の状況であったが、平成 30 年 2 月に全ての発注が完了し、最終工期の平成 30 年 12 月に間に合うよう各工事が進んでいる。排水路の復旧方針について、法面が大きくえぐられた断面については、土砂を投入の上断面を築造し、既存のブロックで使えるものはなるべく使い、足りない場合は新しいブロックを購入するという方針で護岸を行っている。更に上部の弱くなっている法面には、石や使えないブロック等を中詰め材とした特殊かごを用いて補強する方法をとっている。

農地の復旧状況については、昨年の所管事務調査では全て発注済みで団体営 38 地区で工事進捗率 98.83%、道営 25 地区で 98.70%、小災害で 97.7%とほぼ完了している状況であり、現在は道営を含めて全て完了しているとのことである。また、町営育成牧場についても道路・農地ともに復旧している。

復旧後の農地については、農地耕作条件改善事業を活用して土づくりに取り組んでいる。大量の出水により土が流れ出てしまった農地には、国・道の協力を得て河川掘削土を代替の土として投入しており、地力が落ちてしまった農地には、J A 十勝清水町で生産しているしみず有機を使いながら土層改良を進めている。更に、同事業を活用して暗渠排水と除れきを行うことにより、災害に強く生産性の高い農地づくりに取り組んでいる。また、道・J A 十勝清水町と連携しながら、被災した農地へのフォローアップとして、現地を随時巡回し、作物の生育等の状況を見ながら、生産者への指導・支援を行っている。

委員会においては、農林課所管の災害復旧に関わる事業が全部終了するのはいつ頃になるのかとの質疑があり、担当課からは、「査定を受けた災害復旧工事は平成 30 年 12 月に終わるが、橋梁の護岸などはまだ完全に復旧の方針が出ていない状況で、その補修については農地耕作条件改善事業を使って来年度に向けて実施を検討している。特に排水路の査定を受けていない細かな部分については、来年度も継続していかなければならないと考えている。農地についても同事業の中で支援し、今後も逐次農業者と打ち合わせをしながら継

続して実施していく」との説明を受けた。更に災害復旧事業の対象にならなかった排水路への対応について具体的な質疑があり、「支線排水路、付帯排水路、付帯明渠については、かなりたくさんあり明確な回答はできないが、道営事業や農地耕作条件改善事業を活用できるものについては、農業者の意見を聞きながら進めていく」との回答を得た。

## (2) 共栄橋の被害状況

### 【建設課】

通行止めとなっている共栄橋の被災状況と今後の対応について建設課から説明を受けた。共栄橋は十勝川に架かり、西十勝道路における延長 307.1 メートルの橋梁である。道営の広域農道として昭和 53 年に整備され、交通量 1 日 500 台の重要幹線道路であり、周辺には北熊牛福祉館、北熊牛文化蔵、熊牛浄水場等の公共施設のほか、十勝川水位観測施設なども隣接している。

被災の概要については、平成 30 年 5 月 16 日午後に通行者から橋が傾いているとの通報があり、町職員が現地調査を行ったところ、橋脚 1 基が 1 メートル程度沈下・傾斜していることを確認し、同日 13 時 15 分に通行止めの措置を行っている。人的被害はないが、現在も通行止めであるので、スクールバス、牛乳集荷、農作業及び消防活動など、地域社会経済に大きな影響を与えている。

被災の要因は、平成 30 年 3 月上旬の大雪、その後の融雪出水及び 5 月上旬の増水により橋脚部の洗掘が発生し橋脚の沈下後上流側に傾斜したものである。被災当時の気象状況として、3 月 9 日の最大降水量が 1 日当たり 49.5 ミリであったが、急激に気温が上昇し 5 月中旬並みとなり、融雪換算降水量については 1 日に 25 センチメートルが融け根雪密度から換算すると 1 日当たり 125 ミリとなり、合計換算降水量が 3 月としては記録的な換算降水量である 1 日当たり 174.5 ミリとなった。5 月 5 日・6 日は 4 月・5 月の最大日降水量 (26.5 ミリ) を記録しているが、4 月・5 月に融雪出水が続き、5 月上旬に増水が続いたことで、高水敷の侵食、滲筋の変動、局所洗

掘が生じていったとのこと。被災のメカニズムはあくまでも想定であるが、橋脚の高水敷が下流側まで侵食したことにより、橋脚周辺が渦を巻く流れとなり、橋脚底版下面に局所的な洗掘が発生して橋脚が沈下・傾斜したとのことである。

被災状況と復旧工事の概要については、今回被災により傾斜した橋脚のほかにひび割れが生じている箇所があり、橋脚2基と橋桁3基の取り替えが必要となっている。また、常時川が流れる箇所にある橋脚2基の周りには根固めブロックを設置し、更に別の箇所の橋脚を守るために新たに護岸工を設置する計画となっており、復旧工事の概算工事費は6億円くらいとのことである。

復旧工事前の応急対策としては、帯広開発建設部と清水町がそれぞれ分担して実施している。帯広開発建設部においては、河道を元に戻す瀬替えの実施や不安定な状況にある橋脚を守る消波ブロックの設置をしていただいた。清水町としては、沈下が進行している橋脚の安定確保のために底版下面の洗掘部にコンクリートを打ち込む置換工を実施した。現在も傾斜や沈下が進んでいないか定点観測をしている。今後の復旧工事の着手については、平成30年10月を目指しており、工期は検討中であるが2か年程度を予定しているとのことである。

その後、現地調査を実施し共栄橋の被害状況を確認した。

委員会からの「共栄橋の被災は、平成30年3月以降の融雪出水の長期化だけでなく、平成28年台風災害も原因ではないのか。災害復旧工事として採択を受けることができないのか」との質疑に対し、担当課からは、「共栄橋については平成28年台風災害とは全く因果関係がないという判断はしていない。事業制度上、災害が起きた平成28年8月から9月までぐらいの間ではっきりとした事象が出れば災害復旧事業という展開が出来たが、因果関係を説明することが難しいと判断し、最終的には平成30年3月の大雪をきっかけに融雪出水の長期化という整理をして、北海道と補助事業についての調整をしている状況である」との説明があった。また、「町の負担を軽減するための方策をあきらめないで探ってもらいたい」との意見

があり、担当課からは、「町の一般財源の負担を軽減できるよう、町が一丸となって国・道に対していろいろな協議の中で努力していきたい」との回答があった。

### 【総括】

平成 28 年台風災害により被災した施設について、建設課・水道課・農林課から、町が発注した部分についてはほぼ完了したとの説明を受けた。道が実施主体の橋梁架替などの工事については、一番利用するのは地域住民であるので、できる限り、国・道より情報を得て、お知らせ版やホームページ等で細かい情報発信と報告を望むものである。農地については、輪作も考えて随時作物の生育状況を見ながら、農業者とともに関係機関と連携を図ってフォローアップにつながる必要な対策を引き続き望みたい。水道施設については、工事の進捗状況は順調であるが、円山調整池の外壁の傷みなど対策が必要な部分もあるので早期に点検し、必要な措置をとる必要があると思われる。

共栄橋については、工事の着手まで時間がかかるということで、台風災害との因果関係とともにできる限り制度的なものを活用して、国・道と協議の上、可能な限り町の負担を軽減する努力をしてもらいたい。

全体として、町直轄の事業についてはほぼ完了との報告を受け、総体としてできることは実施しており評価するものである。普段から町の施設は点検しているかと思うが、新たに共栄橋のようなことも想定される。人命に関わることもあるので災害を想定した中で日々の点検をしっかりと行っていただきたい。そして一日も早い完全復旧を望み所管事務調査の報告とする。